福祉サービス第三者評価　評価結果

【保育所】

マイ・ハート紅葉ヶ丘保育園

横浜市西区紅葉ヶ丘 53　横浜市教育会館1階
運営主体：株式会社　マイ・ハート

- 第三者評価結果報告書　＜別紙 1＞　1～3 ページ
- 第三者評価結果
  - ＜別紙 2-1＞　共通評価　4～12 ページ
  - ＜別紙 2-2＞　内容評価　13～17 ページ
- 利用者(園児)家族アンケート結果　18～25 ページ

公表日：2025 年 11 月

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

＜別紙１＞

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人　市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：マイ・ハート紅葉ヶ丘保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長　山本かおる	定員（利用人数）：　39 名（39 名）
所在地：〒220-0044　横浜市西区紅葉ヶ丘 53　横浜市教育会館 1 階	
TEL：045-309-7021	
ホームページ：https://my-heart.co.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日　2017 年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社　マイ・ハート			
職員数	常勤職員：　13 名	非常勤職員：　7 名	
専門職員	保育士　15 名	調理師　1 名	
	管理栄養士　1 名	小学校教員免許　1 名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）	
	保育室 3 室、調理室 1 室、事務室 1 室、職員休憩室	園庭、ウッドデッキ等	

【事業所の概要】

マイ・ハート紅葉ヶ丘保育園は、JR 根岸線および横浜市営地下鉄ブルーライン「桜木町」駅または京浜急行「日出町」駅から 10 分ほど歩いた横浜市教育会館の１階にあります。神奈川県立音楽堂や神奈川県立図書館、神奈川県立青少年センター、伊勢山皇大神宮などが並ぶ地域にありますが、徒歩圏には掃部山公園を始めとして自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。 園は、2017 年 4 月に株式会社 マイ・ハートによって設立されました。運営法人は他に横浜市内で 1 園、保育園を運営するほか、生命保険の募集に関する業務をしています。教育会館の 1 階に位置する保育園ですが、砂場や畑のある園庭やウッドデッキも備えており、子どもたちがのびのびと遊べる環境があります。室内は明るく落ち着いた雰囲気になっています。夏にはウッドデッキでプール遊びを楽しんでいます。園庭では、こどもたちが、季節の花や野菜を栽培しています。定員は、39 名（0 歳児～5 歳児）、開園時間は、平日は 7 時 30 分～19 時 30 分（月曜日～金曜日）、土曜日は 7 時～18 時です。

③理念・基本方針

保育理念

「つつまれる安心感」をコンセプトに保護者、子どもとの信頼関係をしっかりと築き、安心してあずけられる、充実した保育を目指します。人間形成の基礎となる大事な時期に、たくさんの経験を通して、一人ひとりに対応した見守る保育を実践します。

園目標

・自分の気持ちを言葉で素直に表現出来るこども
・好奇心をもち、やりたいことを見つけ、自ら考えて行動できるこども
・人の気持ちを考えられ、友だちに優しく出来るこども

・食に興味・関心を持ち、食べる喜びや楽しさを味わうこども
保育方針
「食育」「知育」「体育」のバランスのとれた保育
・楽しく食べる環境づくり
・おもいきり遊ぶ
・落ち着いて話を聞ける力
・自分で考え行動する力
・人を思いやる気持ち

④施設・事業所の特徴的な取組

園の保育方針に合う外部講師を選び、保育との調和を図っています。
体操教室（年12回）英語教室（年8回）Ba-Baとあそぼう（造形遊び・年6回）を取り入れ、専門的な講師に来ていただき、幼児クラスのお子さんは全員受講でき、保育を豊かにしています。その他に植栽アドバイザーによる畑や野菜の栽培のお手伝いや、元音楽教諭の保育者による音楽集会を週1回実施し、楽器や歌に親しむ機会を作っています。また幼児は福音館の絵本を定期購読し、絵本に親しむ機会を意図的に作っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年 5 月 16 日（契約日）～ 2025年 11月 25 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2020年度）

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子どもたちは自分の思いを言葉で素直に表現し、主体的に園生活を楽しんでいます

園は、子どものやりたい気持ちを活動につなげることで、子どもが自ら考え、楽しみながら活動に取り組めるようにしています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、発言や行動などから子どもが今興味や関心があること、やりたいことを把握するように努めています。幼児は、子ども同士で話し合って、活動や行事の内容を決めています。夕涼み会では、5 歳児が実行委員となって景品の準備やテープカット、店番をするなど、主体的に活動しています。保育士は、自分から発言しない子どもの言葉も丁寧に拾い、子どもたちがそれぞれの意見を聞き、お互いの良さを認め合えるように支援しています。保育士に優しく気持ちを受け止めてもらい、乳児でも自分の思いを素直に表現することができています。園では、園庭での野菜栽培や音楽集会、外部講師による体操、英語、アートの教室など様々なプログラムを取り入れることで子どもの経験値を増やし、子どもが得意なことや好きなことを自分で見つけ、好奇心を持って取り組めるようにしています。保育士に優しく見守られ、子どもたちは自分らしさを素直に発揮し、園生活をのびのびと楽しみ、様々な学びを得ています。

●保育士は、目指す方向性を共有し、連携して保育をしています

3 月の全職員が参加する新年度準備日に理念や方針を確認するとともに、クラスでの話し合いや職員会議などでも具体的な事例をあげて保育が園の方針と合っているかを話し合っています。園内研修でも横浜市のチェックリストを用いて自己点検し、子どもとの関わり方について話し合っています。このように話し合いの場を多くとることで、職員間で子どもへの思いが共有されていて、保育士は連携して一人ひとりの子どもに合わせた保育をしています。また、園では、保育士が安心して働けるように、ほぼ 100%の有給取得、業務軽減のための保育アプリの導入、みなし残業手当の創設など、職員の働きやすい環境整備に取り組んでいます。年2回園長面談を実施するとともに、園長・主任は職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけてコミュニケーションを取り、職員

が声をあげやすい雰囲気づくりをしています。研修にも積極的に派遣し、職員の目標に応じたスキルアップが図れるようにしています。このような取り組みの結果、職員の定着が良くなっていて、安定した保育となり保護者の安心感にもつながっています。

【今後に期待される点】

●地域の園への理解を深めるためにも、子育て支援の取り組みをさらに進めていくことが期待されます

園では、待機児童が０という地域の状況も踏まえ「選ばれる保育園」となるべくホームページの刷新を図ったり、地域向けに「園見学・相談会」を開始するなど、園への理解を地域に深めるための取り組みをしています。ただし、園長が未就学園児対象の出前講座に参加しているものの、園として園見学者以外に地域に向けた子育て支援の取り組みを実施することはしていません。また、神奈川県立図書館や神奈川県立青少年センターなど公共施設が多い地域にあるという立地条件もあり、地域住民との交流も少なくなっています。地域に園の特長や良さを知ってもらうためにも、地域のニーズを園としても把握し、園の行事に地域の親子を招待したり、地域の子育て支援事業に保育士を派遣するなど子育て支援の実施方法を工夫し、地域に園の専門性を還元していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保護者の皆様には、お忙しい中、アンケートへのご協力を賜り、誠にありがとうございました。
いただきました貴重なご意見・ご教示は、園の現状を認識し、今後の課題について考える大変有意義な機会となりましたことに心より感謝申し上げます。

これからも、保護者の皆様と当園がより一層良好なコミュニケーションを図り、子どもたちが安心してのびのびと育つことができるよう、保育園運営に一層努めてまいります。

マイ・ハート紅葉ヶ丘保育園　園長　山本かおる

⑧第三者評価結果

別紙２のとおり

判断基準ａ・ｂ・ｃは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。
ａ：現状維持の努力が必要とされる水準
ｂ：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
ｃ：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：マイ・ハート紅葉ヶ丘保育園
共通評価基準（45項目）

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

１　理念・基本方針

（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】　Ⅰ－1－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

＜コメント＞

保育理念、保育方針、保育目標はホームページ、パンフレット、重要事項説明書に掲載しているほか、園の入口に掲示、保育アプリにも入れています。職員には3月の新年度準備日で全職員と基本理念、保育方針について読み合わせをするほか、職員会議、園内研修等でも周知しています。
保護者には園見学時、入園説明会でパンフレットや重要事項説明書を用いて説明し、全体懇談会でもレジュメに掲載して説明し周知を図っています。また年1回の保護者アンケートを実施し、周知の確認も行っています。

２　経営状況の把握

（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】　Ⅰ－2－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a

＜コメント＞

園長は、社会福祉事業全体の動向、地域の各種福祉計画の策定動向と内容、子どもの数・利用者像等、地域での特徴・変化等の経営環境や課題については、市や区から発信される情報、法人からの情報のほか、西区の園長会、幼保小教育交流会等に参加し、情報収集しています。また、保護者アンケートを実施し、保育ニーズ等を把握しています。得られた情報や課題は法人と共有し、分析は法人が行っています。保育コストに関しては月１回収支報告書を法人に提出し、法人が分析しています。

	第三者評価結果
【3】　Ⅰ－2－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a

＜コメント＞

経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等ついて、法人と２園の園長が参加して行われる月1回の園長会で、情報共有し現状分析を行い、具体的な課題や問題点を明らかにしています。経営状況や改善すべき課題については役員会で共有されています。園長は経営状況と共に法人から把握した情報を職員会議で職員に伝えています。横浜市の待機児童が０となり選ばれる園を目指すため、現在ホームページの刷新に向けての話し合いが進んでいます。

３　事業計画の策定

（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】　Ⅰ－3－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

＜コメント＞

法人の基本理念をもとに法人と共に、5年ごと（2023年～2028年）の中長期計画を策定しています。中長期計画は、保育理念、保育方針の実現に向けた目標が明確にされ、経営課題の解決・課題に向けた具体的な内容となっています。ただし、数値目標や具体的な成果等を設置することなどにより、実施状況の評価を行える内容とはなっていません。計画の内容としては、子ども・保護者にとっても、職員にとっても魅力的な園運営を目指すことを課題とし、近隣施設との交流、地域支援、人材の育成と定着等を挙げています。中長期計画は必要に応じて見直しをしています。

	第三者評価結果
【5】 Ⅰ-3-（1）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

＜コメント＞

中長期計画に基づき単年度の事業計画を策定しています。単年度の事業計画は、保育内容の充実・質の向上、幼保小の交流事業の推進、保護者の支援、職員の育成、SDGsの取り組みの項目について具体的に記載されており、単なる行事計画とはなっていません。ただし、数値目標や具体的な成果等は設定されていないので、今後数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行っていくことが望まれます。

（2） 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 Ⅰ-3-（2）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a

＜コメント＞

単年度の事業計画は、法人と相談を持ちながら、現在行っている保育、保育所の自己評価、年度末の保護者アンケートをもとに職員や保護者の意見を反映させ、年度末に園長が策定しています。事業計画は必要に応じて見直し、年度末に事業計画が実施されたかどうかを評価し、次年度の事業計画に生かしています。職員には策定された事業計画書を配布し、説明しています。また、作成された事業計画書はファイルに入れて玄関の棚に置き、いつでも閲覧できるようになっています。

	第三者評価結果
【7】 Ⅰ-3-（2）-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a

＜コメント＞

年間行事予定表は年度始めに各家庭に配布し周知を図っています。園では毎年2月に開催される全体懇談会の中で、第三者委員、本社役員、保護者が参加する運営委員会を開き、事業計画に関わる重要な点を資料と共に説明しています。資料には、保護者アンケート結果と対応、次年度の運営についてなどが記載され、わかりやすく説明されています。単年度、中長期事業計画書はファイルに入れ玄関の棚に置き、いつでも保護者が閲覧できるようになっています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 Ⅰ-4-（1）-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b

＜コメント＞

保育計画は、週案、月間指導計画、年間指導計画を立て、PDCAサイクルに基づいて実施されています。年間指導計画は1年を4期に分け各期ごとに振り返りを行い、次の計画に生かす取り組みをしています。年1回年度末に保護者アンケートを実施し、園全体の取り組みを評価する体制が整備されています。また年度末に園全体の自己評価を園長と主任で実施し、その結果を職員会議で職員に周知し意見交換はしていますが、職員と分析・検討し、課題や改善策を文書化するまでには至っていません。第三者評価は定期的に受審しています。

	第三者評価結果
【9】 Ⅰ-4-（1）-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

＜コメント＞

年度末に保護者アンケートを実施し、課題を抽出し改善策を検討して次年度の取り組みに生かしています。園全体の自己評価は年度末に園長と主任で実施し、その結果は職員会議で職員と共有しています。ただし園全体の自己評価の分析結果や抽出された課題、改善策の文書化は行っておらず、改善計画の策定や見直しは行っていないので、今後話し合いの結果を総括として文書化し見直していくことが期待されます。

Ⅱ　組織の運営管理

1　管理者の責任とリーダーシップ

（１）　管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】　Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

＜コメント＞

園長は園の経営・管理に関する方針と取り組みについて、全職員に3月の新年度準備日で明確にしています。園だよりには園長の方針や保育で大切にしたいことを明記しています。園運営規程には職務分掌が記載され、園長自らの責任と役割について明記されています。園長不在時の有事における園長の役割と責任については、「安全管理マニュアル（事故防止マニュアル）」に主任に権限が委任されている事が記載され明確になっています。

	第三者評価結果
【11】　Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

＜コメント＞

園長は市や区の人権、ハラスメント、SDGｓなど環境への配慮等を含む研修や、横浜市私立保育園こども園園長会や西区主催の研修、勉強会などに参加し、労務管理や福祉分野に限らず社会全般の法令遵守について情報を入手して把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。
事務所に就業規則が置かれ、職員はいつでも見ることができるようになっています。新しい法令等の情報はその都度職員会議等で知らせています。また職員には、様々な研修のほか、子どもの人権擁護について横浜市の「よりよい保育のためのチェックリスト」を利用するなどし、法令遵守に取り組んでいます。

（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】　Ⅱ－１－（２）－① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a

＜コメント＞

園長は日々クラスを巡回するほか、日誌などで職員と子どもたちの様子を確認し、必要に応じて保育士に助言、指導を行っています。園長はクラス会議や乳幼児会議など職員会議に参加し、保育に関する課題を把握して課題の改善について話し合い、保育の質の向上を図るための取り組みをしています。
職員には年2回個別面談を行うほか、必要があればその都度面談を行い、職員の意見を聞き保育の質の向上を図っています。研修計画を立て、職員に有効と思われる外部研修を伝え、参加を促しています。

	第三者評価結果
【13】　Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a

＜コメント＞

園長は経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務の状況を毎月確認しています。分析は法人が行っていて、月1回の法人の園長会で共有し、相談を持ちながら、保育の質、人事、労務、財務などの改善に取り組んでいます。
年2回の職員との個別面談での職員の意見、意向などから業務状況を把握し、人事配置や職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいます。今年度から保育士の業務軽減のために保育アプリの活用を開始しました。

2　福祉人材の確保・育成

（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】　Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

＜コメント＞

法人が中心となって、計画的に横浜市の配置基準以上の必要な福祉人材の確保をしています。職位別の全体的な研修計画のほか、職員一人ひとりの研修計画を毎年作成し、必要な関わりや研修参加等により職員育成に取り組んでいます。現在は十分な人員が確保されているため、積極的な採用活動は行っていませんが、人員が必要な場合は実習生に声を掛けるなどして採用しています。

	第三者評価結果
【15】　Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	b

＜コメント＞

保育士、主任保育士、副施設長、施設長など階層ごとの職務内容は定められていますが、「期待する職員像」は明文化されてなく、昇進、昇格等を含む明確な人事基準も定められておらず、自らの将来の姿を描く事ができるようなキャリアパスの仕組みはありません。職員は年度始めに自己評価表に目標を記入し、中間の園長面談で前半の振り返りを行い、後半の課題を立て、年度末の園長面談で１年の振り返りを行っています。職員のキャリアアップについては法人でも把握、分析し、処遇改善に努めています。

（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a

＜コメント＞

労働管理の責任者は園長で、主任がシフト管理を行い、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを確認し、職員の就業状況を確認しています。年1回、常勤職員に健康診断を行っています。園長は年2回の職員との個別面談で相談や悩みを聞くほか、日頃からコミュニケーションを取って相談しやすい環境を作っています。希望があれば、随時個別面談も行っています。
福利厚生として、インフルエンザ予防接種補助、親睦会費の補助、みなし残業手当の創設など充実を図っています。また今年度より業務軽減のために保育アプリを導入しました。

（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a

＜コメント＞

職員一人ひとりは、自己評価表を用いて目標設定と自己評価を行っています。自己評価表には、どのような食育・保育を目指したいか、基本考課（実行力、指導力、判断力）、情緒考課（協調性、規律性、積極性、責任性）、能力考課（仕事量、仕事の完成度、業務の達成度）の評価の項目があり、この自己評価をもとに年度始めに目標設定をし、年2回中間と年度末に園長と個別面談を行っています。中間の振り返りで目標の進捗状況と課題を共有し、後半の目標を立て、年度末の面談で振り返りを行い、新年度に向けての課題を共有し、目標に取り組みができるようになっています。

	第三者評価結果
【18】 Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b

＜コメント＞

基本方針や計画の中に、「期待する職員像」の明示はありませんが、職員との個別面談で職員一人ひとりに期待する職員像を伝えています。職務分掌に職位別の役割と責任を明示しています。
園全体の研修計画が策定されており、初任者、中堅（年長担任）、ベテラン向け、調理、管理者・主任の職位別、階層別に必要とされる研修計画は立てていますが、園が職員に必要とする専門技術や専門資格等の明示はありません。研修後は資料を付けて回覧し、職員会議で報告しています。また、職員一人ひとりに必要な研修を記載した研修計画一覧表があり、職員の研修報告、実践的な効果を見て、次年度の研修計画を見直しています。

	第三者評価結果
【19】 Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a

＜コメント＞

園長は日々の業務の様子や、年2回の個別面談等で職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握し、法人と情報共有しています。新卒職員には年の近い先輩保育士からアドバイスを受けるチューター制度を実施しています。階層別、職種別、テーマ別に園全体の研修計画を立て、園内研修を実施するほか、市や区などの外部研修にも常勤のみならず、非常勤職員も参加できるようシフト等の配慮をしています。外部研修の情報は回覧、事務所に掲示するほか、必要と思われるものを選んで声掛けをするなどしています。

（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

＜コメント＞

実習生受け入れマニュアルとして「実習生ボランティアの手引き」を整備し、誓約書も取っています。この手引き内に施設実習実施要領が定められ、実習受け入れの意義・目的として、施設の社会化、支援者の育成など基本姿勢が明文化されています。また「実習教育マニュアル」にも実習生受け入れの目的が記載されています。
毎年指導担当の職員は実習生受け入れのための研修を受講しています。実習にあたっては、専門職としての研修、育成となるよう学校側と連携を取り、学校側からの実習内容に合ったプログラムを計画しています。

３　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b

＜コメント＞

ホームページに法人、園の保育理念、基本方針、保育目標、保育内容などを公開しています。事業計画や予算、決算情報、運営規程については、玄関の棚に置きいつでも閲覧できるようになっていますが、事業報告の作成はありません。ホームページには第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容と改善・対応状況についても公表しています。
地域に向けては園選びをサポートするための横浜市公式サイト「えんさがし★サポートよこはま」に掲載するほか、区役所や西区地域子育て支援拠点「スマイル・ポート」などにも園のポスターやパンフレットを置いています。

	第三者評価結果
【22】 Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

＜コメント＞

法人で就業規則、経理規定を定めており、事務所に置きいつでも閲覧できるようになっており、事務、経理、取引に関するルールを職員に周知しています。また、就業規則、運営規定には職務分掌が記載され権限・責任が明確にされています。
毎月法人が園の内部監査を実施し、事務、経理、取引等について適性に行われているかどうかを確認しています。法人では外部の専門家として社労士や税理士からの助言・指導を取り入れて経営の改善に努めています。

４　地域との交流、地域貢献

（１）　地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 Ⅱ－４－（１）－① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b

＜コメント＞

園運営規程、事業計画に地域との関わり方についての基本的な考え方として「地域との結びつきを重視した運営、支援を行う」ことが書かれています。地域の情報やお知らせは配布したり玄関付近に掲示するなどして、保護者に情報提供しています。近隣の保育園、幼稚園、小学校などとの幼保小交流のほか、今年度より「横浜市接続期カリキュラム研修推進地区事業」に参加し、さらなる交流を深めていく予定です。
公共施設が多く住宅が少ない中で、近隣の図書館や動物園等を利用するほか、教育会館の職員との挨拶や交流、散歩や買い物などで地域住民と挨拶をするなど可能な限り地域との交流に努めていますが、定期的に地域の行事に参加したり、地域住民と交流するまでには至っていません。今後、地域との交流を増やしていくことが期待されます。

	第三者評価結果
【24】 Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b

＜コメント＞

ボランティア受け入れマニュアルとして「実習・ボランティアの手引き」を策定し、ボランティア受け入れに関する基本姿勢が明文化されています。園運営規程には地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化しています。「実習・ボランティアの手引き」には、園児に関する注意事項、衛生管理、個人情報保護等が記載されています。
今年度初めて横浜市こども青少年局主催の「中学・高校生夏休みボランティア企画」で高校生ボランティアを受け入れました。受け入れにあたっては内容や流れ等について事前にオリエンテーションを行っています。今後は地域の学校教育への協力も含め、積極的にボランティアを受け入れていきたいと考えています。

（２）　関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 Ⅱ－４－（２）－① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

＜コメント＞

子育て支援、病院等の地域の関係機関・団体のリスト等は事務所にあり、いつでも閲覧できるようになっており、職員間で情報の共有が図られています。園長は西区の園長会、地域子育て支援研修会、幼保小教育交流会、西区ネットワーク事業などに参加し、地域の現状や住民の家庭環境などについて情報交換し、課題の解決に向けて話し合ったりしています。
虐待等権利侵害が疑われる子どもなど支援が必要な家庭や子どもに対しては、西区こども家庭支援課、横浜市中央児童相談所等の関係機関と連携を図っています。また、障がいのある子どもに対しては、横浜市中部地域療育センターなどの専門機関と連携し、定期的に話し合いを行い保育にあたっています。

（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】　Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b

＜コメント＞

園長は西区の園長会や幼保小教育交流会等に参加し、近隣の保育所、小学校などの関係機関・団体と交流し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。西区子育て関連施設連絡会に参加し、西区の未就園の親子を対象とした出前合同育児講座に園長が参加して、ふれあい遊びや育児相談に乗るなど、地域の子育て世代を支援する取り組みを行っています。今年度から3年間（R7～R10）接続期カリキュラム研究推進地区事業にも参加しています。また、「園見学・相談会」も始めましたが、広く地域に向けて離乳食相談会や育児相談会を開催するまでには至っていません。

	第三者評価結果
【27】　Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

＜コメント＞

今年度から「園見学・相談会」を開催し、園見学の方の子育て相談に応じています。今後は園見学者以外の広く地域住民に向けた育児相談や離乳食相談などを定期的に実施するなど、園の専門性を地域に還元することが期待されます。また西区の幼保小交流事業や西区地域子育て関連施設連絡会に参加して出前合同育児講座を実施し、安心して、楽しく子育てができる地域づくりに貢献していますが、地域のコミュニティの活性化やまちづくりに貢献するまでには至っていません。
地域の防災対策としては、園がある横浜市教育会館に入っている企業と合同で防災訓練を実施するほか、保護者や近隣の地域住民の一時避難を想定した防災備蓄品の準備をしています。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

１　利用者本位の福祉サービス

（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】　Ⅲ－１－（１）－① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

＜コメント＞

保育理念は「つつまれる安心感」で子ども一人ひとりに合わせた関わりをしています。業務マニュアルに保育の基本姿勢を掲載して全職員に配付し、3月の新年度準備の会議で読み合わせをし、再確認しています。日々クラスで振り返りをするとともに、横浜市の「よりよい保育のためのチェックリスト～人権擁護のために～」を用いて個々の職員が自己点検し、結果を職員会議で共有し、話し合っています。
保育士は子どもに寄り添い、一人ひとりの良さを伝えることで子ども同士がお互いの個性を認め合い、自分らしさを発揮できるように働きかけています。幼児には、プール前にデリケートゾーンの話をしています。外国籍の子どもが在籍している時には、その国の写真を掲示したり、料理を紹介するなどし、子どもたちが文化や習慣の違いを理解し、日常的に交流できるように支援しています。保護者には、入園説明会や懇談会で園の方針を説明しています。

	第三者評価結果
【29】　Ⅲ－１－（１）－② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b

＜コメント＞

おむつ替えや着替えの際には必ず子どもの意向を確認してから行う、おむつ替えは決められた場所で行い、パーテーション等を用いて見えないようにする、プールの時にはタープを用いて外からの視線を遮り着替えは室内で行うなど、子どものプライバシーや羞恥心への配慮をしています。子どもを注意する時には、廊下や事務所を用い、不安を感じないようにドアを少しあけ、ゆっくりと分かりやすい言葉を用いるようにしています。「ちくちく言葉・ふわふわ言葉」を用いてお互いに思いやりを持つことの大切さを伝えるなどの取り組みもしています。保護者には、懇談会で園の取り組みについて説明しています。
保育は子どものプライバシー保護に配慮して実践されていますが、マニュアル等にプライバシーについての記載がないので、今後は園の考え方や配慮していることについて記載していくことが期待されます。

（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】　Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a

＜コメント＞

ホームページ、パンフレットを用いて園の情報を入園希望者等に提供しています。パンフレットは区役所や子育て支援拠点「スマイル・ポート」に置いています。ホームページは明るい色彩を用い、写真や動画を掲載して、園の雰囲気が伝わるように工夫しています。
入園希望者等からの問い合わせには随時対応し、見学は保護者の希望を聞いて日程を調整しています。見学は子どもの様子を見ることができ、園の雰囲気が伝わる15時から行い、園長、主任がパンフレットを用いて園内を案内し、説明しています。パンフレットは毎年確認し、必要に応じて改定しています。ホームページも毎年更新し、最新の情報を掲載しています。

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ－１－（２）－② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a

＜コメント＞

入園前には、入園説明会を実施し、重要事項説明書と契約書を用いて説明して保護者の質問に答え、同意書を得ています。用意するものや園で用いているものの実物を展示するなど、保護者がイメージしやすいように工夫しています。また、物品受け取りを兼ねて別の日に面談を実施し、保育士が生育歴や家庭での子どもの様子、保護者の要望などを聞き取り、面談記録に記載しています。離乳食やアレルギーなどについては栄養士が確認しています。内容によっては園長、主任が対応しています。

面談後も電話等での問い合わせにも丁寧に対応し、入園にあたっての保護者の不安が解消するように支援しています。受け入れ時間の変更など、入園後に変更があった場合には、掲示や全体会で保護者に説明し、同意を得ています。

	第三者評価結果
【32】 Ⅲ－１－（２）－③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b

＜コメント＞

転園などで保育所を変更する際には、引き継ぎ文書などは作成していませんが、転園先から問い合わせがあれば、保護者に同意を得た上で対応しています。連携園からの入園については、引き継ぎを行っています。

卒園に際しては、いつでも遊びに来てと声をかけていて、ランドセルを見せに来る子どももいます。卒園後の相談窓口は設けていませんが、事前に連絡があれば担任だった保育士が相談に応じられるようにシフトを調整するなどの配慮をしています。卒園生には、夏祭りの時に同窓会を実施し、子どもや保護者から小学校の様子を聞いています。

（３） 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a

＜コメント＞

保育士は、日々の保育の中で子どもの話に耳を傾け、子どもの満足度を把握しています。保護者に対しては、行事後や年度末にアンケートを実施しています。また、日々の会話や連絡帳、懇談会、個人面談などで保護者の声を聞いています。2月に園長・社長・第三者委員と全保護者（乳児、幼児に分けて2回実施）が参加する運営委員会を行い、意見交換しています。把握した結果は、職員会議で共有し、対応について話し合い、改善に活かしています。

（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a

＜コメント＞

苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを園内に掲示するとともに、重要事項説明書に掲載して入園時に保護者に説明しています。行事後や年度末に保護者アンケートを実施するとともに玄関に意見箱（想いの声箱）を置いています。

苦情内容とその対応は記録し、施錠できる書庫に保管しています。苦情内容に関する検討内容や対応策については必ずフィードバックし、全体に関わることについては園便りなどで保護者に公表しています。また、年度の苦情の件数と内容をホームページに掲載し、公表しています。

	第三者評価結果
【35】 Ⅲ－１－（４）－② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a

＜コメント＞

日々の会話や連絡帳、意見箱、懇談会や個人面談など、保護者が相談したり、意見を述べる場を複数用意しています。重要事項説明書に「心配なこと、分からないことはいつでも園長、主任にお尋ねください」と記載するとともに、入園説明会や懇談会で、いつでも相談にのる旨を伝えています。重要事項説明書および掲示で第三者委員の氏名と連絡先を紹介し、直接申し立てることができるようにしています。また、玄関に横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示しています。

保護者からの相談にはいつでも対応し、相談内容によって面談を設定し事務所、保育室、3階の相談室などを用い、落ち着いて相談できるように配慮しています。

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ－１－（４）－③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a

＜コメント＞

相談・要望・苦情を受けた時の対応についてのマニュアルがあり、毎年確認し、見直しています。朝夕の送迎時には、保育士は保護者とコミュニケーションを取って話を傾聴し、相談に応じています。行事後および年度末のアンケート、意見箱など保護者が意見を言いやすい環境を整えています。
保護者から相談を受けた保育士は、必ず園長、主任に報告し、対応について検討しています。検討に時間がかかる場合には、経過を保護者に伝えています。保護者からの意見を受けて使い捨てエプロンのサブスクを導入したなど、保護者の声を保育の質の向上に活かしています。

（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

＜コメント＞

リスクマネジメントの責任者は園長、安全管理担当はリーダー保育士です。安全管理および危機管理マニュアルを整備し、毎年見直しています。安全計画も作成しています。事故、ヒヤリハットは記録し、職員会議で共有し、対策について話し合っています。救命救急や安全確保についての研修を実施するとともに、職員会議でも他園の事例を基に話し合うなど安全確保や事故防止策について取り組んでいます。
なお、ヒヤリハットを記録し対策を講じていますが、データ化し時間や要因などの分析を行うまではしていないので、今後の取り組みが期待されます。

	第三者評価結果
【38】 Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

＜コメント＞

感染症対策についての責任者は園長です。感染症予防及び発生時の対応についてのマニュアルがあり、年度初めの会議で読み合わせをしています。業務マニュアルに感染対策・消毒方法を掲載し、全職員に配付しています。また、職員会議で嘔吐処理の研修をしています。手洗いの徹底、こまめな清掃、消毒、換気などの感染症の予防策を講じています。保育中に感染症が発症した場合には、保護者に連絡し、お迎えが来るまでは事務所で過ごしています。
玄関に感染症発症情報を掲示し、人数が多い時には保育アプリで配信しています。重要事項説明書に感染症一覧を掲載するとともに、季節の感染症情報を掲示や園だよりで保護者に情報提供しています。

	第三者評価結果
【39】 Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b

＜コメント＞

危機管理マニュアル、消防計画を整備し、災害時の体制を整えています。事業継続計画（BCP)も作成しています。毎月の避難訓練の他、大規模震災避難訓練、不審者対応訓練、保護者への引き取り訓練を実施しています。保護者には、保育アプリ及び災害用伝言ダイヤル、職員には社内の安全確認アプリを用いて連絡する体制を整え、テスト配信もしています。
備品、非常食のリストがあり、備品は園長、非常食は栄養士が管理しています。消防署や警察、2階の教職員組合と連携する体制があります。地域向けの備蓄をしていますが、地域との連携は今後の課題となっています。

２　福祉サービスの質の確保

（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ－２－（１）－① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b

＜コメント＞

「安全管理マニュアル（事故防止マニュアル）」、「感染症予防策・発生時の対応」等の各種マニュアル類、「オムツ替えについて」、「嘔吐物の処理・消毒方法」等の手順書は1つのファイルにまとめられ、事務所前の廊下の書庫に入れ、必要な時に全職員がいつでも確認できるようになっています。手順書、マニュアル類は必要に応じて、また3月の新年度準備日で読み合わせをするなどして確認しています。
標準的な実施方法については、年1回嘔吐処理研修を実施するほか、日々の保育の中で、チューター制度により先輩保育士が後輩保育士にアドバイス、指導しています。保育は子どもの状況に合わせて話し合い、柔軟に対応していて、画一的なものとはなっていません。
手順書によってはプライバシーへの配慮等について記載されていないものもあるので、配慮事項も記載していくことが期待されます。

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ−２−（１）−② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

＜コメント＞

マニュアル、手順書は年度末に向けて、3月の新年度準備日で職員と読み合わせなどをして検証・見直しをし、法人とも共有しています。また、業務の中で不都合があった場合や行政などから情報を得た場合には、職員会議等で取り上げ随時見直しをしています。検証・見直しにあたっては、職員会議等で出た職員の意見や提案、行事後のアンケートや保護者アンケートなどで把握した保護者の意見や提案も反映しています。

（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ−２−（２）−① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a

＜コメント＞

指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づいて年間指導計画、月間指導計画、週案などを作成しています。0・1・2歳児および障がいなど特別な配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成しています。入園時に子どもや家庭の状況、生育歴を保護者に児童票に記載してもらい、入園後の子どもの発達状況は経過記録で把握しています。

これらの記録類や保護者との日々の会話や面談などで把握した意見などをもとに乳幼児会議や職員会議等で話し合い、指導計画を作成しています。会議には必要に応じて栄養士も参加しています。支援困難ケースへの対応としては、必要に応じて横浜市中部地域療育センターや民間発達支援事業所、児童相談所などからアドバイスや指導を受け、適切な保育が行われるようにしています。

	第三者評価結果
【43】 Ⅲ−２−（２）−② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a

＜コメント＞

指導計画は職員会議や乳幼児会議で振り返りをし、評価・見直しをして次期の計画に反映しています。見直しによって変更した指導計画の内容は、職員会議で職員に周知しています。非常勤職員には職員会議後のパート会議で伝え、会議に参加できなかった職員には会議録や保育アプリの園内連絡で情報を共有しています。

子どもや家庭の状況の変化などで緊急に指導計画を変更する場合は、正規職員で話し合って柔軟に対応しています。トイレトレーニングや離乳食など、個別の課題については保護者の意向も確認しています。

（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ−２−（３）−① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a

＜コメント＞

入園時に子どもの家庭状況、生育歴等を保護者に児童票に記入してもらい、入園後は毎月指導計画を作成して個別に子どもの状況を記録し、職員と共有しています。

計画の記録の書き方については園長が確認し、必要があればアドバイス、指導しています。職員会議等で情報共有するほか、当日知るべき情報など日々の連絡は会議録や保育アプリの園内連絡などを用いています。秘匿性の高い情報などは内容によってリーダー、その他に分けるなどして必要な人のみに配信することもあります。連絡帳、日誌、指導計画などは保育アプリを用い、パソコン上で共有しています。

	第三者評価結果
【45】 Ⅲ−２−（３）−② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b

＜コメント＞

記録管理の責任者は園長で、個人情報管理規程があり、子どもの記録の保管、保存、破棄、情報の提供に関する規定、また個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対策方法などが定めてあります。個人情報に関する書類は施錠できる書庫に保管しています。

入職時に全職員に個人情報保護について周知し、誓約書を取るほか職員会議で話し合いなども行っていますが、定期的に個人情報保護についての研修を行うなどはしていません。今後は年に1度の研修の実施などが期待されます。

保護者には入園時に重要事項説明書を用いて個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。また、園児が写っている写真や動画、名前などの個人情報をインターネットや紙面等への掲載をしないよう注意喚起もしています。

＜別紙2-2（内容評価　保育所版）＞

Ａ－１　保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
【Ａ１】 Ａ－1－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

＜コメント＞

全体的な計画は、理念や方針、保育目標、保育姿勢に基づき、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成しています。計画には、年齢別の保育・教育目標、養護と教育の項目ごとのねらいと内容、食育、環境及び衛生管理、地域とのかかわり、特色ある保育・教育、保護者・地域に対する子育て支援、健康支援、幼保小連携などが記載されていて、園の保育の全体像が伝わるものとなっています。

全体的な計画は、園長・主任が作成したものを基に、職員会議、パート会議で意見交換し、作成しています。計画は園内に掲示し、職員・保護者と共有しています。計画は毎年見直しをしています。

Ａ－１－（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
【Ａ２】 Ａ－1－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

＜コメント＞

保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機を用いて、温湿度の管理をしています。0・１歳児保育室は床暖房を設置しています。保育室の窓は大きく、採光を十分に取り入れることができます。夏場は、タープやカーテンを用いて日差しを防いでいます。全ての窓に飛散防止フイルムが貼られ、安全性への配慮もされています。清掃マニュアルを用いて清掃が行われていて、園内は清潔に保たれています。

保育室には物を出来るだけ置かず、可動式の棚を用い、活動に合わせて環境を整えています。0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児は同じ保育室を仕切って用いていますが、クラス同士で調整し、落ち着いた活動や音の出る活動をする時には、他のクラスは屋外で遊ぶなどの配慮をしています。遊びのコーナーやテーブル、パーテーションなどを用い、一人ひとりの子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。子どもの状況によっては、事務所や廊下で個別に対応することもあります。

0歳児は食事と睡眠の機能別の空間を確保しています。１歳児以上はコットを用いていて、昼食後に保育室の清掃をしてからコットを並べています。トイレは明るく清潔に保たれていて、幼児用の個室にはドアが設置され、プライバシーへの配慮もされています。

	第三者評価結果
【Ａ３】 Ａ－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a

＜コメント＞

クラスでの振り返りや職員会議等で一人ひとりの子どもの姿や発達段階について話し合い、個人差を尊重した保育を行っています。保育士は、子どもの様子を見守り、子どもが自分から発信するまで寄り添って待ち、子どもの発見や発信に共感して肯定的な言葉で話しかけることで、子どもが安心し、自己肯定感を感じられるようにしています。自分の気持ちを言葉で表現できない子どもには、発する単語を拾ったり、表情や仕草、視線などから気持ちを受け止め、言葉にして返し、子どもが自分から発信できるように働きかけています。保育士に思いを受け止めてもらい、どの年齢の子どもたちも自分の気持ちを言葉や行動で素直に表現しています。

4・5歳児は、自分の気持ちを発表するだけでなく、友だちの話を聞く機会を作っています。保育士は、積極的に発言しない子どもの声も丁寧に拾い、活動に取り入れることで、子どもの自信につなげられるように支援しています。子どもが参加したくない時には、無理に誘うことはせずに気持ちを受け止め、前向きな言葉かけをし、子どもが自分から参加したくなるまで寄り添っています。

研修や職員会議で子どもへの関わり方について話し合いを重ねることで職員は子どもへの意識を共有し、気づいたことがあった時には、お互いに注意し合い、連携して保育しています。

	第三者評価結果
【Ａ４】 Ａ－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a

＜コメント＞

一人ひとりの子どもの発達状況を把握し、個々に合わせて個別指導計画を作成し、基本的生活習慣が無理なく身につけられるように支援をしています。園では、この年齢だからということではなく、個々にあった生活習慣の獲得を目指しています。保育室は、分かりやすい生活の動線が作られていて、毎日の繰り返しの中で基本的な生活習慣が身につくように環境整備されています。

保育士は子どもの意向を確認して見守り、個々に合わせた声掛けをしたり、分かりやすいヒントを出したり、やりやすいように環境を整えたりし、子どもが自分で気づき自ら行動できるように促しています。子どもがやりたくないという時には寄り添って待ち、声をかけながら一緒にやったり、できたことを褒めてその気になるような声かけをしたりと、個々に応じた対応をしています。トイレトレーニングは個々の子どもの成長や家庭の状況に応じ、保護者と共有しながら進めています。午睡の時に眠くない子どもや早く起きた子どもは無理に寝かせることはせず、ゆったりと過ごせるような環境を整えています。手洗いやうがいなどの生活習慣の大切さについて絵本やパネルシアターなどを用いて、子どもの年齢に合わせて伝えています。

	第三者評価結果
Ａ－１－（２）－④ 【Ａ５】　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a

＜コメント＞

園は、子どものやりたい気持ちを活動につなげることで、主体性をもって園生活を過ごせるように支援しています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、言葉や行動から興味や関心、やりたいことを把握するように努めています。幼児は、子ども同士で話し合って夕涼み会のテーマを決めるなどしています。夕涼み会では、5歳児が実行委員となって景品の準備やテープカット、店番をするなど、友だちと協同して活動しています。

雨でなければ毎日、園庭で遊んだり、散歩に出かけたりしています。散歩先の公園では、友だちと一緒に思いっきり身体を動かしたり、季節の自然に触れたりしています。野毛山動物園や帆船日本丸・横浜みなと博物館、横浜中央図書館などの近隣の社会資源も利用しています。遠足では、切符を買って電車に乗る経験をし、公共の場でのマナーを学んでいます。散歩では、交通ルールを学んだり、近隣住民と挨拶や会話を交わしています。ハロウィンには、同じ建物にある教育会館を仮装して回り、職員と交流しています。園庭で野菜を栽培したり、虫を飼育したりしています。

毎週音楽集会を行うほか、外部講師による英語、体操、アートの教室を実施しています。

	第三者評価結果
Ａ－１－（２）－⑤ 【Ａ６】　乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

月案に長時間にわたる保育の配慮事項を記載し、子どもが落ち着いて過ごせるよう環境を整えています。定員3名の家庭的な雰囲気の中、特定の保育士がしっかり関わることで子どもが安心し、愛着関係が築けるようにしています。保育士は、子どもの表情や仕草、言葉などに優しく応え、応答的な関わりをしています。

保育室には、子どもの目線に合わせて、手作りおもちゃや布おもちゃなど子どもの月齢や発達、興味に合わせたおもちゃが置かれていて、子どもが自由に選んで遊ぶことができます。0歳児保育室は1歳児と同じ空間を仕切って用いていて、日常的な交流の中で、子どもたちの興味や関心が広がっています。

保護者とは、朝夕の会話や連絡帳を用いて、子どもの様子について密に情報交換しています。慣らし保育中の初めての食事の時には、保護者が食事の様子を見学し、離乳食の味見をしています。栄養士による喫食状況の確認もし、丁寧に進めています。

	第三者評価結果
Ａ－１－（２）－⑥ 【Ａ７】　３歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

保育室には、子どもが自由に選べるように絵本やおもちゃを設置するとともに、自由遊びの時間には、子どもの声を聞きながらコーナーを用意したり、複数のおもちゃを提供するなどし、子どもが主体的に遊べるような環境作りをしています。

保育士は一人ひとりの子どもの声を丁寧に拾い上げて問いかけ、子どもの発見ややりたいこと、作ってみたいことなどを保育に取り入れ、子どもが自分から取り組めるように環境を整えています。散歩で拾ったどんぐりを転がしている様子を見て、坂を作って皆で転がして遊んだなどの事例があります。子どものやりたくない気持ちややってほしい気持ちも受け止めて寄り添い、少しだけ一緒にやって次につなげるなどしています。保育士は、子ども同士の遊ぶ様子を見守り、けんかなどのもめごとの際には、お互いの気持ちが分かり合えるような声かけをして仲立ちをしています。噛みつきなどの時には、間に入って止め、双方の気持ちを代弁しています。

行事等で異年齢で交流するほか、散歩や園庭遊びを他のクラスの子どもたちと一緒に行い交流する機会を作っています。栄養士や音楽指導の先生、畑の先生、実習生など、様々な人と関わる機会があります。2歳児は、幼保小2歳児交流で近隣保育園の子どもたちと交流しています。保護者には連絡帳や日々の会話で子どもの様子について情報交換し、連携しています。

	第三者評価結果
Ａ－１－（２）－⑦ 【Ａ８】　３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

3歳児は、友だちとの関わりの中で、自分の思いを表現し、相手の思いを知ろうとする気持ちを育めるようにしています。運動会では子どもの意見を聞いてなりたい虫を決め、虫虫フェスティバルを皆で踊りました。はさみなど始めての取り組みも多く、様々な活動に意欲的に参加し、のびのびと園生活を楽しめるように働きかけています。

4歳児は、集団生活における約束や社会のルールの大切さを知り、守ろうとしながら生活していけるように支援しています。青虫がちょうちょになる様子を観察したり、皆で実験をしたりと、日々の生活を遊びにつなげることで、集団で楽しく過ごせるようにしています。

5歳児は、友だちと協力して目標に向かって取り組み、やり遂げる達成感や充実感を味わえるように支援しています。子ども同士で話し合って、その日の活動や行事の内容などを決めています。夕涼み会では5歳児が実行委員となって運営しました。

保護者に対しては、お便りや懇談会で伝え、小学校には幼保小連携の中で発表会のリハーサルを小学生や教諭に見てもらうなどしています。また、市民ギャラリーで行われる横浜こども美術展に共同作品を出展し、地域に園の取り組みを紹介しています。

	第三者評価結果
【A９】 Ａ－１－（２）－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

園は、ワンフロアの段差のない構造となっていて、車いすが入れる多目的トイレも整備しています。障がいのある子どもに対しては、クラスの指導計画と関連付けた子どもの状況に配慮した個別指導計画を作成し、個別に記録もつけています。
子どもが落ち着かない時など、必要に応じて個別に対応し、保育士が子どもの良さを伝えて仲立ちをすることで、障がいがある子どもがクラスで一緒に活動できるように支援しています。一緒に生活する中で子どもたちは個性として受け入れていて、自然に手助けしています。保護者とは日々の会話や随時の面談で子どもの様子を情報交換し、連携しています。
横浜市中部地域療育センターや子どもの通所する児童発達支援事業所からアドバイスを受け、支援に活かしています。発達支援事業所職員による内部研修を行うほか、職員が発達支援コーディネーター講座や横浜市中部地域療育センターなどの外部研修に参加しています。
入園説明会や懇談会で様々な子どもがいることを伝え保護者の理解を得ていて、保護者同士で支え合う姿もあります。

	第三者評価結果
【A10】 Ａ－１－（２）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

全体的な計画および月案に「長時間にわたる保育」の項目を設けています。午前中にしっかりと身体を動かし、ゆっくりと午睡などで休めた後に午後の活動を行っています。午後は、自由遊びの時間とし、カードゲームやボードゲームなどの机上遊びやブロック、お絵描きなど、家庭的な雰囲気の中ゆったりと時間を取り、好きな遊びや玩具で遊び込めるようにしています。18時15分くらいから全クラス合同で過ごしますが、子どもの構成を見ながら一緒になる時間を調整しています。保護者から希望があれば、補食を提供しています。
遅番の職員には口頭とメモ、翌日の早番の職員にはメモで引き継ぎをし、確実に保護者に伝わるようにしています。保護者に特に伝える必要があることは、事前に保護者に電話や保育アプリで連絡しています。

	第三者評価結果
【A11】 Ａ－１－（２）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a

＜コメント＞

全体的な計画、年間指導計画、月案に小学校との連携や就学に関連する事項を記載し、それに基づき保育しています。今年度、接続期カリキュラム研究推進地区となり、小学校との交流を活発に行っています。近隣の保育園や幼稚園との交流も盛んで、大きな集団で遊ぶ機会となっています。園での取り組みとしては、給食当番で配膳の練習をしたり、自分の物の管理や雨の日に傘をさして散歩に出かけるなどの取り組みをしています。1月からは午睡をなくしています。保護者には、幼保小の交流の様子をお手紙で伝えています。懇談会で、小学校についての保護者の質問に応えるとともに、個人面談でも就学に向けた保護者の相談に応じています。
職員は幼保小連携事業で密に情報交換するとともに、接続期カリキュラムの合同研修に参加しています。卒園にあたっては、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。

A－1－（３） 健康管理	第三者評価結果
【A12】 Ａ－1－（３）－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

＜コメント＞

子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき子どもの健康状態を把握しています。全体的な計画の中に年齢ごとの健康についての取り組みを記載し、保健計画も作成しています。
保育中の子どもの健康悪化や怪我などについては、保護者に連絡し、対応について相談しています。大きな怪我や首から上の怪我については受診しています。入園時に既往症や予防接種の状況を保護者に児童票に記載してもらい面談で確認しています。その後は毎年、保護者に返却し、確認して追記してもらっています。子どもの健康状態に関する情報は職員会議等で職員間で共有しています。登園時に体温と子どもの健康状態を保護者に連絡帳に記載してもらうとともに、口頭でも確認しています。事項説明書に健康管理についての園の方針を記載し、園だよりや掲示で子どもの健康に関する情報を保護者に提供しています。
乳幼児突然死症候群（SIDS)については、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとにブレスチェックをし、保育アプリに記録しています。0・1歳児保育室にSIDSについてのポスターを掲示し、4月の職員会議で職員に確認しています。保護者には、入園説明会や懇談会で説明しています。

	第三者評価結果
【A13】 Ａ－１－（３）－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a

＜コメント＞

毎月の身長・体重計測、年に2回の内科健診、歯科健診、年に1回の尿検査（3歳児以上）、視聴覚検査（3歳児）を実施し、結果を児童票および歯科健康診査表（歯科健診）に記録し、職員間で共有しています。保護者に対しては、「すこやか手帳」と「歯科健診結果のお知らせ」を用いて報告しています。
食後の歯磨きは行っていませんが、虫歯予防デーには、歯磨きの大切さについて話しています。4・5歳児には、集会で、熱中症やインフルエンザなどの季節の健康についての話をし、手洗いやうがい、水分摂取などの大切さについて説明しています。食育の中でも、よく噛むことの大切さなどの話を栄養士がしています。

	第三者評価結果
【A14】 Ａ－１－（３）－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a

＜コメント＞

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に食物アレルギーマニュアルを作成し、職員に周知しています。アレルギーのある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が作成する「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」等を保護者に提出してもらい、保護者、担任、栄養士、園長でアレルギー面談をし、必要な対応をしています。
現在、除去食の提供する事例はありませんが、除去食を提供する場合には、毎月保護者に献立表をチェックして確認印をもらい、職員会議で職員間で共有しています。食事を提供する際には、色の違う食器とトレー、食札を用い、提供時には調理職員と保育士で献立と除去食材を口頭で確認する仕組みができています。保護者には、入園説明会で園の方針を説明しています。

A－1－（４） 食事	第三者評価結果
【A15】 Ａ－1－（４）－① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

＜コメント＞

食育目標に「楽しく食べる元気な子」を掲げ、子どもが楽しく、落ち着いて食事を楽しめるような環境・雰囲気づくりをしています。調理室は保育室に面し子どもの目線にあわせた配膳台が設置されていて、調理する様子を見て匂いを感じることができます。
食事は、皆でテーブルを囲み、保育士も一緒に楽しく食事をしています。保育士は、「おいしい」「お肉だよ」などと声をかけ、食べやすいようにスプーンにのせたり、食べさせたりと個々に合わせた援助をしています。乳児は、個々の子どもに合わせて保育士が食事量を調整し、幼児は、保育士が子どもに聞きながらよそっています。食事はがんばって食べるものではなく、楽しんで食べるということを全職員で共有し、完食を強制することはなく、苦手なものを少しでも食べた時には褒め、子どもが食べる喜びを感じられるようにしています。
食育にも力をいれ、じゃがいもやさつまいも、トマト、ピーマン、オクラなどの野菜を園庭で育て、収穫して調理して食べたり、キャベツちぎりやトウモロコシの皮向きなどで食材に触れたり、ピザ作りやうどん作りなどのクッキングをしたりしています。栄養士が、身体と食事の関係や食事ができるまでにどのくらいの人が関わっているかの話をするなどの取り組みもしています。保護者に対しては、献立表と給食だよりを配信し、情報提供しています。参加保育時には、給食の試食をしています。

	第三者評価結果
【A16】 Ａ－１－（４）－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

＜コメント＞

保護者から要望があれば、お腹の調子が悪い子どもには牛乳ではなく麦茶を提供したり、歯がぐらついている子どもには柔らかい食事を提供するなど、個々の子どもの状況に合わせた配慮をしています。離乳食は、子どもの発達状況や喫食状況を見ながら、保護者と相談し、段階を進めています。
残食を検食簿に記録するとともに、栄養士がこまめに子どもの様子を見て回って､喫食状況や食事の進み具合を把握しています。献立はサイクルメニューとなっているので、次回の食材の切り方や調理法に反映しています。調理室が保育室と面していることで、日々の子どもの様子や体調、食事の様子などを調理職員も確認することができます。月1回の献立会議および姉妹園との献立会議で、子どもの喫食状況について話し合い、献立作成に反映しています。
献立は姉妹園と共通で、季節感のある旬の食材を大切にしたものとなっています。子どもの日や七夕、ハロウィン、クリスマスなどの季節の行事食、世界の料理、郷土料理、物語メニューなど子どもが食を楽しめるように献立を工夫しています。家庭から持ってきたお弁当箱におにぎりとおかずを詰めて、散歩先で食べる「空弁の日」は、子どもたちの楽しみとなっています。誕生会の日には、子どもに人気があるメニューを提供し、おやつも型抜きしたり、ホイップクリームを添えたりと目でも楽しめるものを提供しています。
給食室の衛生管理はマニュアルに基づき適切に行われています。

A-2　子育て支援

A－2－（１）　家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A－２－（１）－① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

＜コメント＞

朝夕の送迎時には子どもの様子について保護者と情報交換しています。乳児は毎日、幼児は必要に応じて保育アプリの連絡帳を用いています。今年度より、保育アプリを導入し、保護者とより密にコミュニケーションを取れるようになりました。幼児は、クラスの活動の様子をドキュメンテーションにまとめて掲示し、毎日保護者に配信しています。乳児は週１回ほど作成し、配信しています。ドキュメンテーションに写真をつける時もあります。毎月園だより、給食だより、献立表を発行し、保護者に情報提供しています。

年1回全体会、年2回懇談会を実施し、園の取り組みや、保育の意図、保育内容などについて説明しています。年2回保育参加週間を設け、保護者が子どもの園での姿を見ることができるようにしています。保育参加では、保護者が好きな絵本を子どもたちに読み聞かせしています。保護者参加行事として夕涼み会と運動会（幼児）を実施し、保護者が子どもの成長を感じられるようにしています。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、必要に応じて記録し、保育に活かしています。

A－2－（２）　保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A－２－（２）－① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

＜コメント＞

毎日の送迎時には、保育士は子どもの姿を伝えて保護者とコミュニケーションを取り、信頼関係を築いています。保育士は、保護者の話を傾聴して寄り添い、相談に応じています。連絡帳でも相談に応じています。保護者から相談を受けた保育士は、園長・主任に報告し、対応について検討しています。必要に応じて面談を別の日に設定し、担任がゆっくりと相談にのることができるようにシフト調整しています。相談内容によっては園長・主任が対応して相談にのり、必要に応じて関係機関を紹介するなど専門性を活かした支援をしています。食に関わることについては栄養士が対応しています。相談内容は、記録し、継続した支援ができるようにしています。

	第三者評価結果
【A19】 A－２－（２）－② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

＜コメント＞

虐待対応マニュアルを整備し、年度始めの職員会議で読み合わせをしています。また、虐待の見分け方を記載したリーフレットを職員に配付しています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもの様子を観察し、気になる傷などがあった時には保護者に確認しています。保育士は、着替え時などに子どもの身体をチェックするとともに、話を傾聴し、心身の状態を把握しています。

気になることがあった時には、園長、主任に報告し、対応について協議しています。必要に応じて、西区こども家庭支援課や中央児童相談所などの関係機関と連携し、支援しています。情報は、職員会議等で共有し、皆で見守る体制を作っています。

保護者に対しては、保護者の思いを受け止めて、寄り添い、信頼関係を築くことで、虐待等権利侵害が防げるように支援しています。

A-3　保育の質の向上

A－3－（１）保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A－３－（１）－① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

＜コメント＞

年間指導計画、月間指導計画、日誌などには自己評価の欄があり、保育士が記録を通して振り返りができるように定型化されています。日誌は週案を兼ねていて、日々振り返りができるようになっています。保育士は、日々クラスで子どもの様子について話し合い、振り返りをしています。振り返りの結果は、職員会議等で話し合って共有し、改善や専門性の向上に活かしています。話し合いの結果は、議事録やパート会議で全職員で共有しています。

園の自己評価としては、年度末に園長・主任がチェックシートを用いて自己評価を作成し、職員会議等で共有しています。ただし、結果を基に話し合い、総括として文書化することはしていないので、今後は文書化していくことが期待されます。

利用者（園児）家族アンケート　分析

1、 **実施期間**　2025 年 9 月 4 日～9 月 16 日

2、 **実施方法**　①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、Web フォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。

3、 **回 収 率**　84.8 ％　（33 枚配布、28 枚回収）

4、 **所属クラス**　0 歳児クラス…3 人、1 歳児クラス…4 人、2 歳児クラス…4 人、3 歳児クラス…6 人、4 歳児クラス…7 人、5 歳児クラス…4 人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○**園の保育目標、保育方針**を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて 85.7％でした。

○**満足度の割合が高かった**項目（上位 3 位）は以下のとおりです。

・問 2（入園時の状況）「園の目標や方針、1 日の過ごし方についての説明」、問 3（日常の保育内容／遊び）「クラスの活動や遊びについて」など 3 項目、問 4（日常の保育内容／生活）「基本的生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについて」など 2 項目、問 6（園と保護者との連携・交流）「園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供について」、問 7（職員の対応）「あなたのお子さんが大切にされているかについて」など 2 項目、計 9 項目が 100.0％です。

・問 3「自然に触れたり地域に関わるなどの戸外遊びや園外活動について」、問 5「災害時の対応・連絡体制などの情報提供について」、問 6「保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について」など 3 項目、問 7「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」、計 6 項目が 94.6％です。

・問 2「入園前の見学や説明など園からの情報提供」、問 3「園のおもちゃや教材について」、問 4「給食の献立内容について」、問 5「施設整備について」など 2 項目、問 6「保育の意図や保育内容についての説明」、問 7「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」、計 7 項目が 92.9％です。

○一方不満の割合があったのは、問 4「昼寝や休憩がお子さんの状況に合わせているか」、問 5「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」の 2 項目で 10.7％です。

○**総合的な満足度**は、「満足」46.4％と「どちらかといえば満足」50.0％をあわせ 96.4％となっています。

○**自由意見欄**には、特別な活動や保育参加に関する要望などのほか、「子ども一人ひとりに丁寧かつ臨機応変に対応してくれている」「相談すると親身になって聞いてくれる」「細かいことでも連絡もらえるので安心」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間： 2025年9月4日～9月16日

回収率　：　　84.8%　（回収28枚／配付33枚）

【属性】

クラス別児童数　　（人）

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
28	3	4	4	6	7	4	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

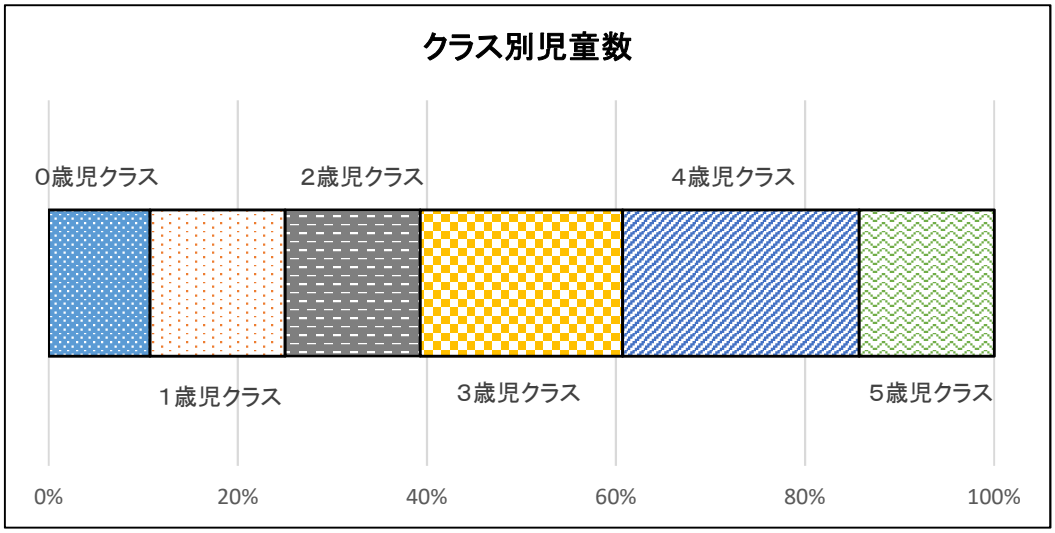

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1　この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

問1：	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	21.4%	64.3%	7.1%	7.1%	0.0%	100.0%

（%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。）

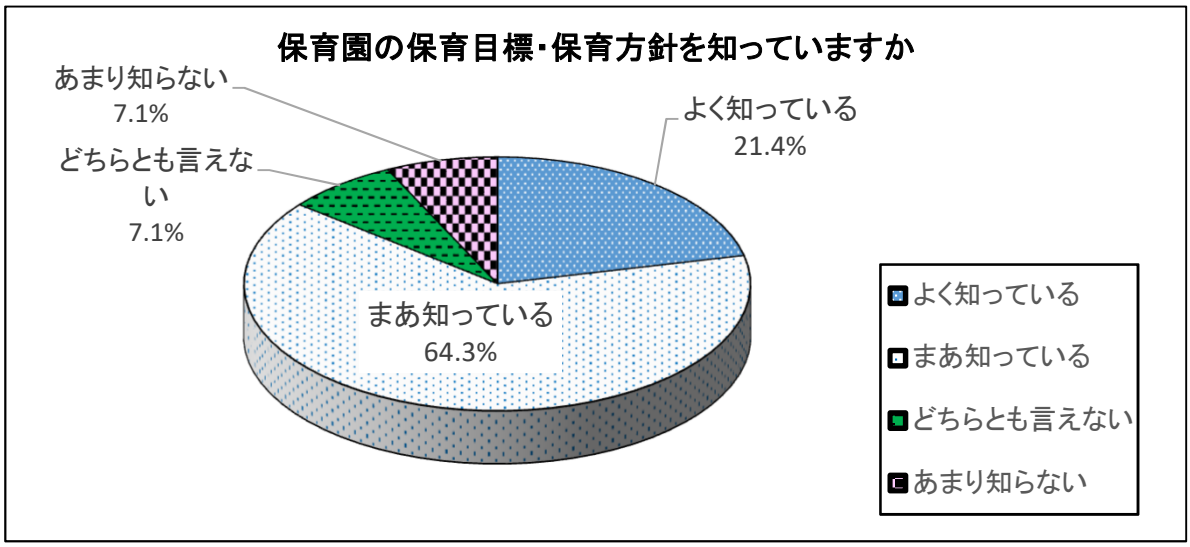

■ 保育園のサービス内容について

問2　入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
入園前の見学や説明など園からの情報提供	53.6%	39.3%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	100.0%
園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応	50.0%	39.3%	3.6%	0.0%	7.1%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかなども含めて）	57.1%	32.1%	3.6%	0.0%	7.1%	0.0%	100.0%

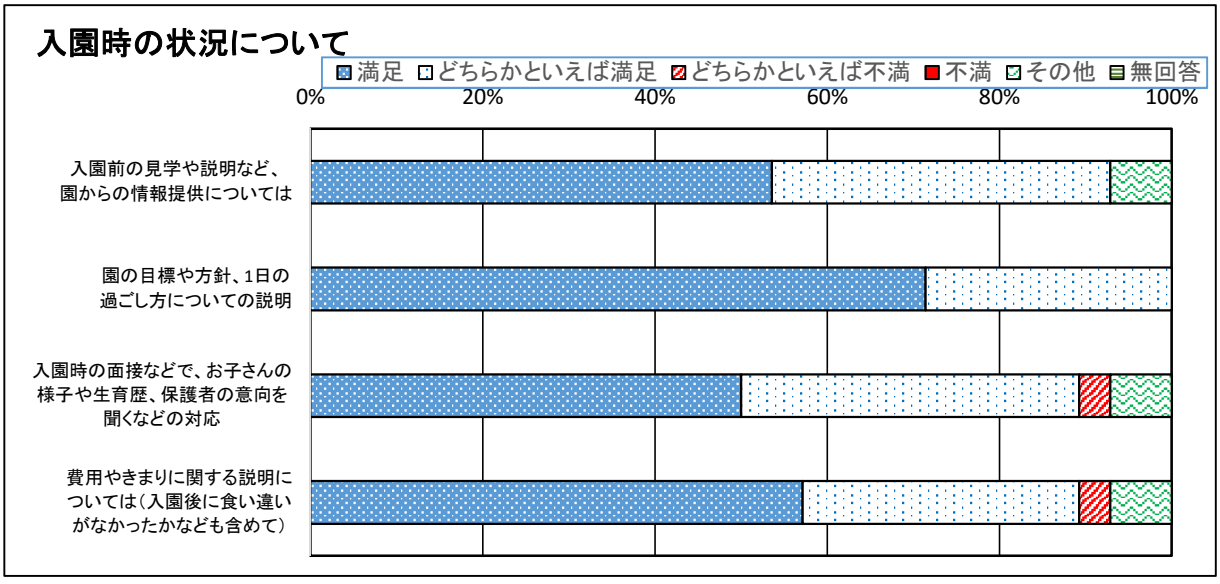

問3 （日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
クラスの活動や遊びについて（お子さんが満足しているかなど）	67.9%	32.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	53.6%	39.3%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について	53.6%	42.9%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて	53.6%	46.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

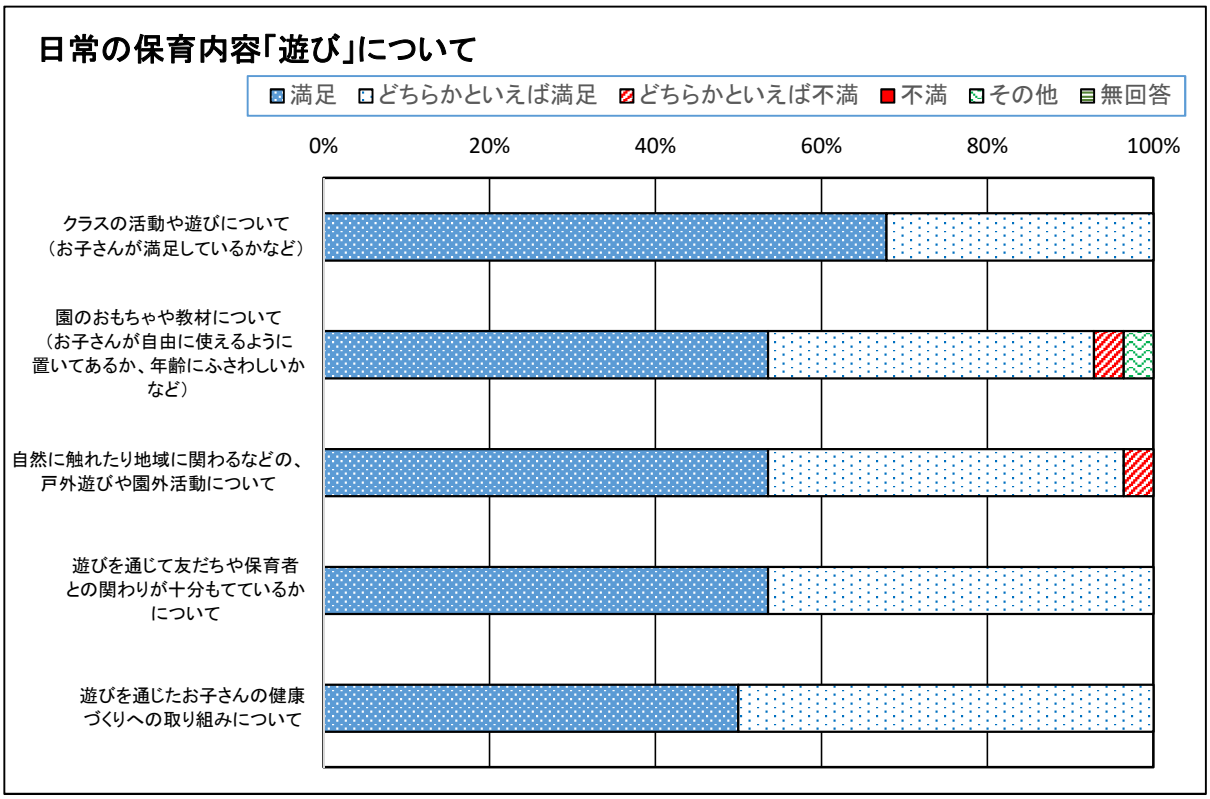

問4 （日常の保育内容）「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
給食の献立内容については	78.6%	14.3%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75.0%	14.3%	3.6%	3.6%	3.6%	0.0%	100.0%
基本的生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	53.6%	32.1%	10.7%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	57.1%	17.9%	0.0%	3.6%	21.4%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	60.7%	39.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50.0%	39.3%	3.6%	3.6%	3.6%	0.0%	100.0%

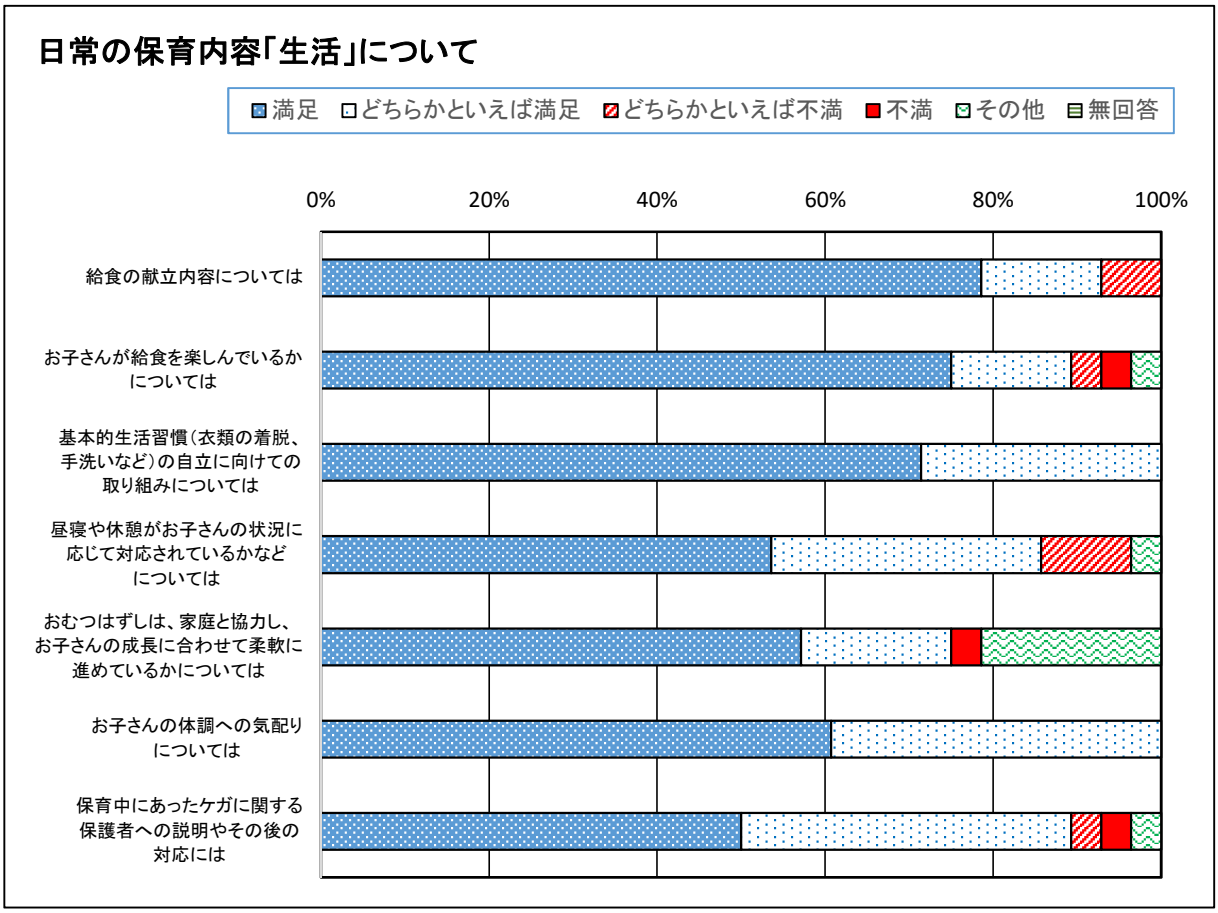

問5　保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
施設設備について	53.6%	39.3%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	50.0%	42.9%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
災害時の対応・連絡体制などの情報提供について	67.9%	28.6%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	50.0%	35.7%	10.7%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%

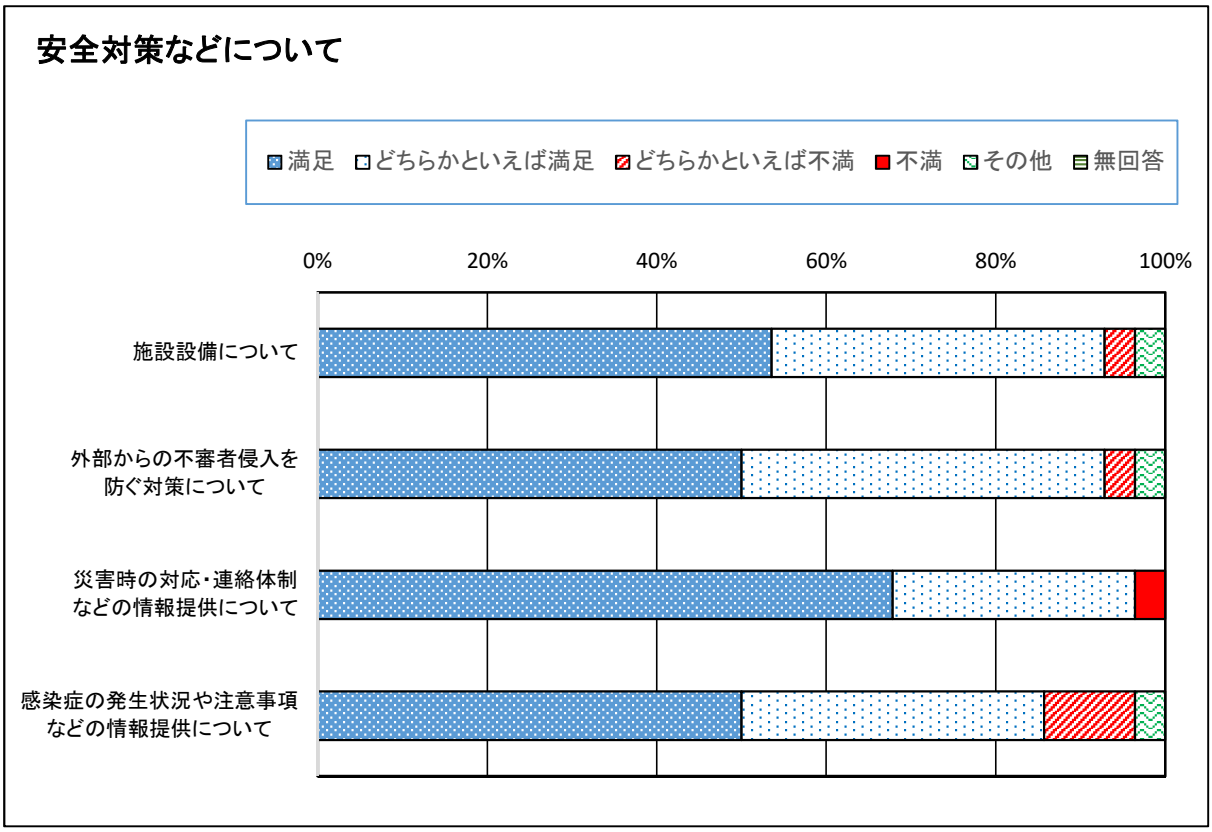

問6　園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について	60.7%	35.7%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際や連絡帳等でのお子さんに関する日常的な情報交換について	50.0%	39.3%	3.6%	0.0%	7.1%	0.0%	100.0%
園の行事などの子どもの成長をみる機会について	57.1%	39.3%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育の意図や保育内容についての説明について	53.6%	42.9%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応について	53.6%	39.3%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について	50.0%	35.7%	0.0%	7.1%	7.1%	0.0%	100.0%

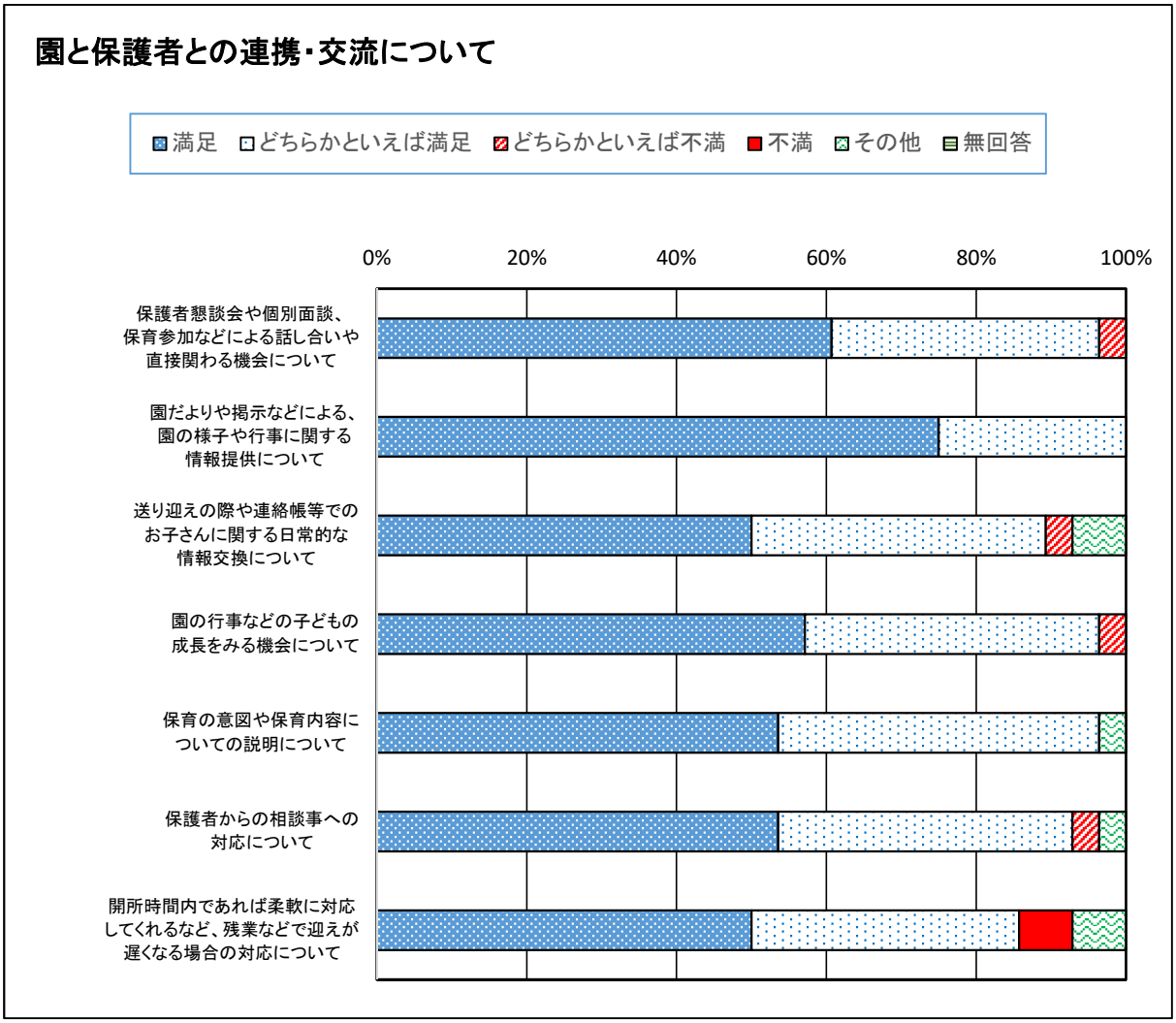

問7　職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	67.9%	32.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	67.9%	25.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	42.9%	21.4%	0.0%	0.0%	35.7%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	64.3%	32.1%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

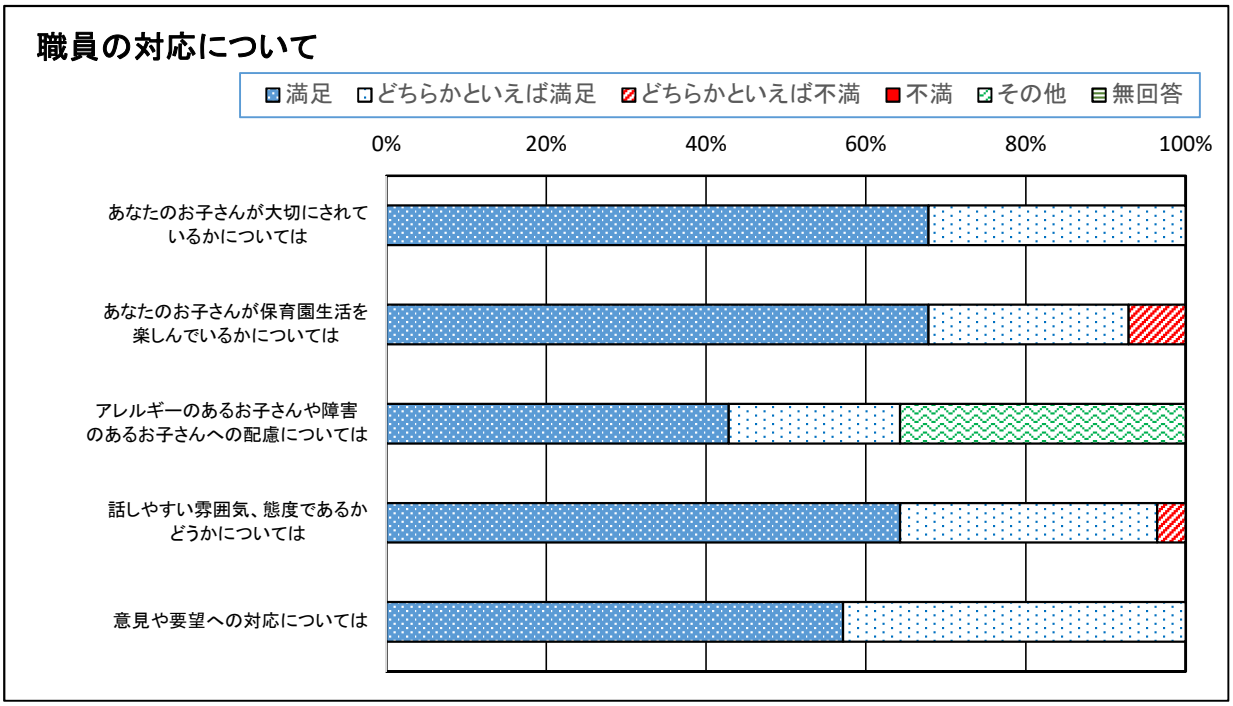

問8　保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。
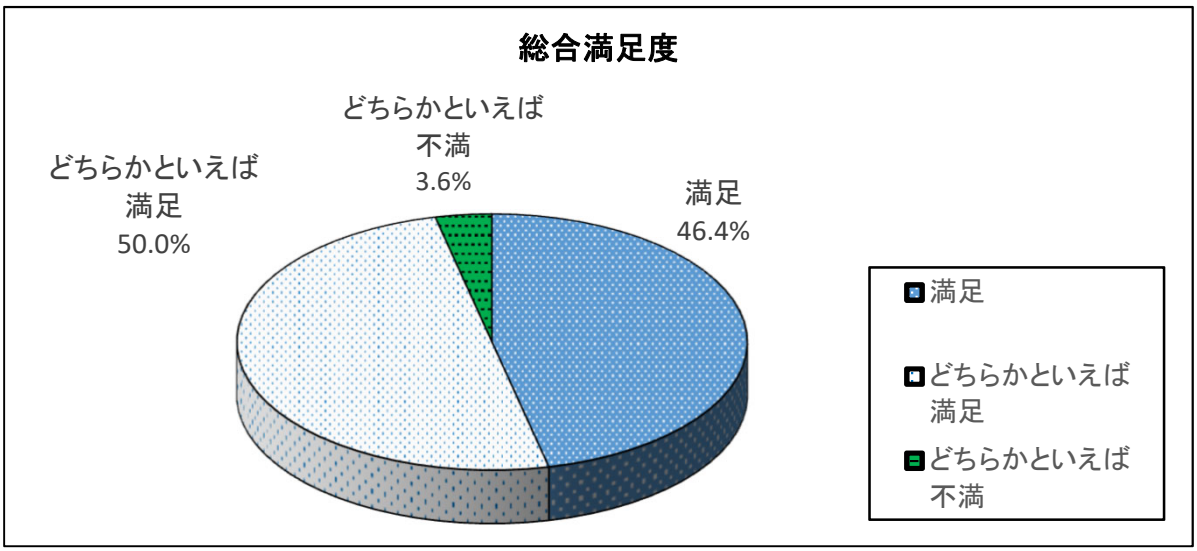
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	46.4%	50.0%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%